

はじめに

女性活躍推進法は、女性が職場で能力を発揮し活躍できる社会を実現するため、2016年4月1日より全面施行されました。

同法では、常時雇用する労働者の数が300人以下の中小企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が努力義務となっていますが、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるためには、中小企業においても女性活躍の重要性を理解し、取組を加速させていくことが求められています。

そのため、中小企業の取組を集中的に支援することを目的として、「中小企業のための女性活躍推進事業」を実施しています。

この事例集では、Ⅰ部とⅡ部に分けて、当事業を活用した企業をはじめとして、女性活躍推進の取組を行っている中小企業の事例を紹介しています。

Ⅰ部では、これから女性活躍のための行動計画を策定しようとしている企業の参考となるよう、当事業の女性活躍推進アドバイザーが策定を支援した企業等の事例を紹介しています。状況把握・課題分析から行動計画の策定に至るまでの経緯、さらには計画の策定による効果も具体的に掲載しています。

Ⅱ部では、既に行動計画を策定し、計画の達成に向けて取り組んでいる企業の参考となるよう、当事業のコンサルタントが、実際に計画を策定したものの計画の達成が難しい企業に対し、改善を支援した事例を紹介しています。

それぞれの事例において、どんな課題を背景に、どんな取組・改善を行ったのかを参考にいただき、各企業で積極的に女性活躍推進の取組をしていただきたいと思います。

2019年3月

